

農地転用等の通知書

このたび下記の土地について、農地法第 条第 項第 号の規定による（許可申請・届出）にあたり、中勢用土地利用改良区地区除外等処理規程第2条の規定に基づき予め通知します。
なお、同規程第3条の申入れ事項等については別途協議し、第6条の決済金（注1）については、下記の決済金納付者が所定の方法によりこれを納付します。また、同年度の賦課金等は、別に定められた期限までに別途納付します。

中勢用土地利用改良区理事長 様

令和 年 月 日

〒 -
転用組合員 住 所
ふりがな
氏 名
(組合員コード)

(注2) 転用関係者 住 所
ふりがな
氏 名
(組合員コード)

〒 -
決済金納付者 住 所
ふりがな
氏 名
(組合員コード)

記

1、転用の対象たる土地 市 町 単位：㎡

字名	番地	地目	用途	登記面積	転用面積	転用目的	転用予定日

3筆を超える場合は次頁又は裏面に続けて記入すること。

(注3)

2、別添資料 位置図・公図・地積測量図・土地登記簿・その他 ()

3、農業委員会又は都道府県知事に（転用許可申請書・転用届出書）を提出しようとする日

令和 年 月 日

(注4) 内容確認済（総代・理事） 氏 名

前頁から

1、転用の対象たる土地				市	町	単位：㎡	
字名	番地	地目	用途	登記面積	転用面積	転用目的	転用予定日

〈 通信欄 〉

〈 記入に関する注意事項 〉

- (全体) 本書作成 この通知書は、両面印刷（A 4）又は横並び印刷（A 3）等の不離一体で作成し、
は 2 枚を割り印で結ぶことを基本とします。
転用組合員、転用関係者、決済金納付者及び内容を確認する総代又は理事の氏名は、
署名であることを基本とします。
- (注 1) 意見書等 意見書及び決済金納入告知書（決済金請求書）の交付は、地区除外等処理規程第 4 条
の規定に基づき当該通知のあった日から 3 0 日以内に交付するものとしています。
また、決済金納入告知書（決済金請求書）を発行した月の翌 2 0 日を納入期限とし、
納入期限が休日に当たるときは、休日の翌日をもってその期限とします。
- (注 2) 転用関係者 転用に係る土地が所有権以外の権原に基づき耕作又は養畜の業務に供されている場合
にあっては、当該土地の所有者も転用関係者として連署して下さい。
- (注 3) 別添資料 転用に係る土地の位置が分かる地図を添付して下さい。また、土地を分筆して一部を
転用しようとする場合、分筆後の転用の対象たる土地の位置及び地積を確認するに
関する地積測量図等の資料を添付して下さい。
- (注 4) 内容確認者 本通知書の内容確認は、原則として転用の対象たる土地の地域の総代が行うこととし
ますが、総代不在の地域にあっては隣接地域の総代又は関係地区の理事が行います。
これは、転用（開発工事等）を行うことに関して当該地域への確認（例えば、転用
に係る工事をする場合に地域への報告や、又は工事中の排水や転用後の宅地排水等に
関する地域の排水負担金等の取り決めなど）を総代等に、又は総代等を介して行っ
て下さい。

〈 土地改良区使用欄 〉

- 1) 未収賦課金等の確認 無・有（ ） ☐
- 2) 決済金納付方法の確認 振込（ ）・現金（ ） ☐
- 3) 賦課システムの更新 ☐
- 4) 組合員名簿兼土地原簿綴りの更新 ☐
- 5) 備考